

議会だより

CONTENTS 6月定例会

- ▶ topics3件…P 2～3
- ▶ 一般質問議員6名が徹底討論…P6～9
- ▶ 委員会報告…P10～17
- ▶ 議会見学会報告…P18～19

vol. 151

議会見学会の様子

議会主催初の
議会見学会を
開催しました!
P18

令和4年度一般会計補正予算(第1号)を
委員会修正案で可決(P2.5.10.11)

コンプライアンスの徹底と 政治倫理条例の順守を 関西電力コンプライアンス(法令順守)委員会調査結果報告を受けて

関西電力は、金品受領問題の対応策として外部の専門家によるコンプライアンス委員会を設置しており、今回、同委員会が監査委員会から追加で指摘を受けた事案の詳細な調査結果が委員会より発表された。高浜町議会として、全員協議会を開き、関西電力より本報告書の説明を受けた。

今回の報告は、高浜発電所に関係する高浜町内土木工事の発注や契約業務において、以下の3事案について不適切な取引があったとする報告であった。

- ①町指名業者である土木業者の土砂処分額の妥当性について
- ②土地賃貸料の妥当性について
- ③元町議会議員が経営する貸倉庫の高額な賃貸料と賃借料減額補填策の妥当性について

報告書は、これら3事案のコンプライアンス違反や利益供与の疑義について指摘している。この背景に元町幹部や当時の議員の影響があったとされている。問題点として、

報告内容の真偽以前に、前町長時代の町幹部や議会議員、有力事業者等が疑惑の当事者として公表報道されたことは高浜町にとっても不名誉であり残念なことである。

公職にある私たち議員は、誰からも疑念をもたれないように政治倫理条例を順守することは勿論、より町民に信頼されるよう議員一人一人が研鑽を積み清廉潔白に努めなければならない。

今後は、議会として倫理条例遵守の徹底研修を行なう。また、一層のコンプライアンスの順守と、信頼回復に取り組むよう、関西電力の動向を注視していく。



(松岡茂和)

第3セクター経営状況報告

令和3年度末での累積赤字は1億3402万1930円となり、債務超過額についても6102万1930円となっており、前年度に引き続き非常に厳しい経営状況であると報告を受けた。

今後は、民間主導による経営移行の実現に向け、令和5年度中の実現を目指し調整を進めるものとし、民間移行に向けた課題として国・県の補助制度上の制限(補助金返還など)をクリアする必要があるため、その手法について北陸農政局や福井県など関係者と協議を進め、また民間事業者との条件面での合意に向けた協議や、市中銀行への債務整理の手法について検討を進めるとの事だが、議会としては、第3セクター調査特別委員会を中心に更なる議論が必要である。



(松井昭人)

委員会修正案で可決(減額修正)

6月補正予算新規事業に「原油価格・物価価格高騰対策に係る支援事業」として3778万円計上された。内容は農業者や漁業者に対し、肥料や燃料高騰の一部を助成、または民宿改修における資材高騰が見込まれるための補助メニューである。



①農業肥料等高騰対策緊急支援事業補助金	
予算額	1400万円
補助対象	燃料、電気、肥料、農薬、梱包資材など
概要	大規模園芸施設支援 100万円×5施設=500万円
	農業者ほか 10aあたり3千円×300ha=900万円
	手数料 108万円

②漁業燃料高騰対策緊急支援事業補助金	
予算額	270万円
補助対象	燃料
概要	1ℓあたり15円の補助 18万ℓ×15円=270万円

③宿泊施設改修等支援事業補助金	
予算額	2000万円
補助対象	旅館・民宿の改修費
概要	事業費 750万円に対し補助率2/3最大500万円を補助
	500万円×4件=2000万円

■財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分).....3670万円

予算委員会終了後、議員間自由討議の中で、特に議論が集中したのは③の宿泊施設改修等支援事業補助金だ。メニューの概要や創設された経緯等、不明瞭な点もあり、再度理事者側に説明を求めた。

理事者側の説明としては、県の補助メニューでは、補助枠が埋まっており、商工会にヒアリングをした上で、こちらの支援事業が創設された。

予算委員会で主に出た意見

- ・県にも同様のメニューがあるが、それに比べて補助率が高いのでは。
- ・宿泊施設だけでなく、より生活に困窮している方へ幅広く支援すべき。
- ・交付金の主旨とズレている。
- ・対象が狭く、公平性に欠ける。
- ・緊急性があるので早急にすべき。
- ・町内業者を使うことによって、いい影響が広がる。 等様々な意見が出された

結果、予算委員会より③の部分である2千万円の減額修正を含めた採択がなされ、賛成多数で採択された。

本会議では、賛成：反対 同数となり(P4参照)、議長採決で修正案を盛り込んだ予算が可決されることとなった。高浜町議会では、予算の修正案が可決するのは初めてのことである。

(児玉千明)

原油価格・物価高騰対策に関わる支援
事業に議論集中！

TOPICS

6月定例会

高浜町のこんなことが決まりました



全会一致で決定した案件

議案番号	議案名	議決結果	関連ページ
予算案件			
議案第36号	令和4年度高浜町一般会計補正予算(第1号)修正部分を除いた部分	全員賛成可決	P10・11
条例の制定と改定			
議案第37号	高浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の制定	全員賛成可決	P12・13
議案第38号	高浜町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	全員賛成可決	P12・13
議案第39号	高浜町町税条例等の一部を改正する条例	全員賛成可決	P12・13
議案第40号	高浜町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	全員賛成可決	P12・13
契約案件			
議案第41号	協坂公園園地整備工事請負契約	全員賛成可決	P12・13
その他			
議案第42号	高浜町道路線の認定	全員賛成可決	P12・13
議案第43号	農地等高度利用促進事業(担い手育成型)農地耕作条件改善事業の計画変更	全員賛成可決	P12・13
同意案件			
同意第1号	農業委員の任命について 全員賛成同意	全員賛成同意	
請願・陳情			
陳情第5号	インボイス(適格請求書)制度の中止を求める陳情	全員反対不採択	P12・13
陳情第6号	「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める陳情	全員反対不採択	P12・13

賛否が分かれた案件

議案番号	議案名	議決結果	松井	河島	松岡	矢野	児玉	西野	井上	大塚	上尾	廣瀬	井ノ元	磯部	小幡	渡邊	関連ページ
予算案件																	
議案第36号	令和4年度一般会計補正予算(第1号)委員会修正案	賛成多数可決	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	○	▲	P5・10 11
請願・陳情																	
陳情第3号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保について	賛成多数採択	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	P12 13
陳情第4号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	賛成少数不採択	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	▲	P12 13
陳情第7号	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	賛成少数不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	▲	P12 13
委員会発委																	
発委第4号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書	賛成多数採択	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	P12 13

○…賛成 ×…反対 △…棄権 ▲…欠席 ※議長等採決に参加しない議員は「/」となります

質疑&討論

討論 議案第36号

高浜町一般会計補正予算(第1号)委員会修正案

反対討論 矢野秀夫 議員

前向きでやる気の有る町民を支援するのは行政の大きな役割の一つ、町の将来に投資しなければ町の発展は望めない。

賛成討論 井上順也 議員

旅館、民宿改修補助金1件500万円の4件分2000万円は、原油価格・物価高騰対応として、まずは生活者支援に手当すべき。県の支援事業にならった事業であり「新しい民宿の在り方」を推進。民泊リニューアルへの支援の波及効果は大きい。

賛成討論 児玉千明 議員

県内で一番民宿の多い高浜町において、補助が4件(実質2件)というものは、特定のかつ公平性に欠ける。

討論 陳情第4号

国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

賛成討論 磯部武史 議員

海の日を固定化することにより、海辺の町、海に関わる産業に目が向けられ、後継者の増加につながる。海の恩恵に感謝し、海洋国家日本の繁栄を願うという趣旨である。

反対討論 矢野秀夫 議員

7月は高浜にとっても海水浴客に多く来て頂きたい時期でも有り、お客様にとっては、3連休の方が嬉しい。

討論 陳情第7号

沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

賛成討論 大塚ひとみ 議員

沖縄の人々が危険な環境にさらされることのないよう、真摯にこの問題に向き合いたい。

反対討論 矢野秀夫 議員

我が国の防衛は、国民全体で守るもの、沖縄だけに背負わせている訳ではない、国民の多くは沖縄県に感謝している。

私たちはここが聞きたい!!

一般質問



- 第3セクター等の経営健全化方針の策定
- 高浜町公営住宅長寿命化計画



- 高浜町の一次産業支援



- コロナ禍の町内活力の推進
- 町内のヤングケアラーの状況と支援策
- 町内の介護施設受け入れ状況と対応策



- 広域ごみ処理施設運用に向けての課題
- グリーンスローモビリティの運行課題
- ワーケーション事業推進の現状
- 災害支援について
- アートでの地域活性化について



- 人権のまちづくりの推進について
- 青郷、内浦地区の地域振興策



- 子生川の清掃
- 児童通学路のルート変更



詳細はP6~P9



上尾 徳郎 議員

いきいきタウン高浜の経営健全化の基本的な方針は

町 長

民間主導の経営移行に向けて、一定の出口戦略を提示したい

問 第三セクターの経営健全化方針の策定経緯と方針は。

総政 債務超過法人となり、総務省通知に基づき経営健全化方針を策定し方向性と検討状況を公表した。

方針の具体的な対応は来年度中の民間主導による経営移行を目指す。

問 トマト栽培事業の現在の状況と課題は。

総政 昨年度より、各方面から栽培と経営面の指導を受けて経営健全化に取り組み、出荷量では改善の兆しが見えてきたが、収益面では買取価格の低迷や燃油価格の高騰又、人件費率も高く、赤字決算であった。今年度は、人件費率を抑える体制となっている。

民間参入への事業性の確保に向けて、経営改善実績の見え方を進めていく。



トマトハウスの内部

問 福井和郷への職員派遣は地方公務員法に抵触するとの議論があるが見解を伺う。

総務 平成31年に「高浜町職員民間企業派遣研修実施要綱」を制定し、職員を民間企業へ派遣している。

要綱の定めにより、派遣研修は職務命令による研修としており、福井和郷への職員派遣は、任命権者からの職務命令であり

職務専念義務違反には該当しないと確認して実施している。

問 経営破綻状態の第三セクターは早期に事業清算をすべきとの議論がある。事業清算への検討課題と民間主導による経営移行への課題は。

総政 事業清算の事態となれば各方面に多大な迷惑をかける、高浜町の信用失墜に繋がる為、経営改善に注力し事業継続への体制を模索し、民間参入による事業継続の実現を目指す。

事業清算への検討課題は①補助金の返還②債務整理等各課題の整理③処理方法の検討。

民間移行への課題は、①補助金返還を生じない移行手法②民間企業との条件面での合意



ドローン講習会

町独自の一次産業支援が必要では

産業振興課長

農、林、水産業の特性に応じた支援制度を創設

問 ロシアによるウクライナ侵攻により、世界的経済の不安定化で、食料供給を巡るリスクが現実化している。肥料や飼料、燃料、資材は原料の多くを輸入に依存、価格高騰の先行きは見通せずその影響は計り知れない。

町独自の思い切った大胆な施策が必要と考えるが。

問 農業分野では、県下でも高浜町は条件不利地と考える、農地集約が進まず小規模農家が多いのが現状である。

気候変動により体に負担の係る高齢化や資機材高騰を機会での離農者を防がなくてはならないのでは。

産振 小規模農家への機械補助やスマート農業の導入を考え

ている。

例えば農薬散布用ドローンの操縦に必要な講習会の開催、受講料の補助を計画する。

費用の軽減だけではなく、作業負担の軽減につながり、継続意欲の高まるような、農業従事者のニーズの高い施策を検討して行く。

問 県内、嶺北と嶺南では距離間があり気候の違いもある。

立地条件の特色をいかした作物の栽培や被害、災害対策を行い自然環境の保全を行うべきではないか。

産振 現在、特産作物の作付けの推奨として、助成制度を設けている。



薬草栽培の様子

ウィズコロナの中で事業、イベントも進めていくべきでは

町 長

アフター、ウィズコロナへの行動変容を起こしていく

◆コロナ禍の町内活力の推進について

問 今からは外国人入国者が2万人まで許容され緩和される状況である。今後、ウィズコロナの中で各種事業イベントも進めていくべきでは。

町長 アフターコロナ、ウィズコロナ時代に入った。イベントに限らず、行動変容を起こしていくということは、町内活力推進の大きなつのきっかけになる。

問 物価高騰対策として水道料金の軽減ができないか。

水道 ほかの自治体においても、コロナ禍において、家計支援策として水道料金の軽減を行った事例もあり、今後も町の政策としては様々な対策により支援は適宜必要であり検討して



脇坂公園からの眺望

◆町内のヤングケアラーの状況と支援策について

問 大人に代わって、毎日のように家族の世話や家事をする18歳未満の子供はヤングケアラーと言われている。当町の状況、支援策を考えてい

るか伺う。

保健 学校をはじめ各関係機関や団体と連携し、情報共有を密にしながら状況を把握し、事例が発生した場合には、迅速かつ的確な支援をしている。

◆町内の介護施設受け入れ状況と対応策について

問 高齢化が急速に進み、独居老人や老老介護の増加や家族の介護負担が大きくなっている。介護施設の入居を希望するが定員や費用大で入れない。介護施設の充実による支援ができないか。

保健 計画中の第8期介護保険事業計画では、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供できる地域包括支援シ

③債務整理の手法④町からの整理予算の必要性と金額の見極め⑤事業移管が整うまでの自主運営体制での第三セクターとしての運営課題。

総務省のアドバイザー事業による専門家の経営健全への検討参画を始め、弁護士、農林水産省、北陸農政局また、福井県の指導、アドバイスなどを頂きながら、課題の解決、対応策について検討し、民間移行の実現を進めたい。

その他…高浜町営住宅長寿命化計画について質問



遊休農地の増加を防ぐ手段として地域の特性にあった新たな作物の取り組み契機として、地域の方々の要望に応じて、アドバイザーや指導員を派遣できるような仕組みづくりを検討して行く。



大塚ひとみ 議員

広域ごみ処理新施設では 分別要領が変わるのか

住民生活課長

カロリーの高い「その他プラ」を
可燃ごみとして焼却する方向で検討

◆広域ごみ処理施設の運用に
向けての課題について
4市町で共同利用するこ
とになるが、ごみ袋等の
変更はあるのか。

住民 正式に決定すると、「その
他プラ」の紫色の袋がなく
なり、その他のごみ分別は変更
なく、ごみ分別が幾分か容易に
なると考えている。

ごみ袋は各市町とも調達方
法や、販売方法等様々な違いが
あり将来的に統一される可能性
はあるが、調整に相当の時間を
要するため今後の検討課題と考
えている。当面の変更予定はな
い。

問 総合計画が高浜和田地区
中心で青郷、内浦地区の
地域振興策が見えない。

急速な高齢化と人口減で生
活環境が悪化している。振興
の地域間格差がある。当地域
の積極的な振興策を図るべき
と考えるが町長の見解は。

町長

中山間地域で道路整備を
最優先に取り組む

町長 都市計画地域と中山間地
区の特性の異なる課題があ

る。総合計画は町全体の意見を
聞いて実施している。青郷地域
では青葉ふれあいドームやハーバ
ルビレッジ等、内浦地域はぐるり
んバス運行や日引ふれあい広場
がある。

地元要望の事業最優先は道
路整備である。町道柿ヶ渡線や
音海や難波江坂トンネル等県事
業含め10年で高浜和田地区を



松岡 茂和 議員

はるかに凌ぐ200億円程投入
されている。

問 道路で多額の投資がされ
ているが、原発関連道路が
主で住民福祉や生活振興に直
決する道や五色山公園、青葉山
観光活用が必要では。

町長 農家レストラン等青葉山
麓活用があれば支援した
い。日置交差点混雑解消のため

南山手線延伸等、西方面への道
が必要だ。



日置交差点



庁舎前から出発するグリスロ

◆ワークション事業推進の
現状について

問 福井県内初のワークセー
ションでの企業連携をス
タートし2年が経過した。着
実に関係人口が増えたと感じ
ている。その経過と現状は。
また、ウエルビーイング推進
にどのように取り組んでいる
か。

総政 令和2年度にはオンライン
イベント等を開催し、延べ
555名の参加、令和3年度は

問 今後の人権行政、人権教育
の在り方を問う。

住民 人権教育及び人権啓発の
体制強化を学校教職員に
よる人権教育研究会、企業と人
権の会、町内各種団体で構成す
る差別と人権を考える高浜町
実行委員会、人権教育に関する
有識者で構成する人権啓発推
進員らが啓発を行い、これら各

種団体代表者からなるあらゆる
人権侵害をなくする審議会と
町職員で構成する人権施策推
進本部で人権政策の策定推進
を行っている。今後これら団体
に人権擁護委員や保護司の協
力をいただきながら連携強化し
推進する。また、有線放送やイン
ターネットを活用し多様な人権
課題に取り組んでいく。

設置備課はユニバーサルデザイ
ン、税務課は税の公平確保、保
健福祉課は虐待防止、高齢者生
活支援、障がい者社会参加等を
実施しており、全庁で取り組ん
でいる。



子生川の清掃はしないのか

建設整備課

福井県管理の河川であるため
福井県と協議する

問 子生川は土砂の堆積によ
り、雑草が生えて水の流
れが悪い。
年一回程度の清掃を考えて
は。

建設 河川の維持管理について
は、災害防止、また河川
の適正利用、環境保全などの
観点から河川の有する機能を
十分に発揮できるよう行う。

近年では、土砂の堆積により
河川の川床が高くなる事象が
発生しており、この土砂の堆
積により、雑木や雑草の繁茂、
水位の上昇や流域面積の現状
などが危惧されている。

嶺南振興局小浜土木事務所
へ地域からの撤去の要望を受
けて、再三、河川しゅんせつ
の依頼をしていたが、しゅん
せつ工事はなかなか実施され



廣瀬とし子 議員



子生川の様子



◆児童通学路のルート変更
について

問 高浜地区(坂田・湯谷、
西部)通学路の汐入り団
地前高浜病院前は交通量が多
く、宇治区から直線で役場裏
の歩道を利用する方法を学校
と協議しては。

建設 教育新庁裏の歩道整備
は、今年度も予算を上げ
ている。

交差点、丁字路、三叉路のと
ころ辺りは歩道整備をする予
定である。



取り組みをまとめたパンフレット
等をHPに公開し、広報基盤
を整えた。イベントには245
名の参加があった。ウエルビー
イングをワークションのコンセ
プトに置き、高浜町にワークセー
ション来て、心と身体をリフレッ
シュし、地域活動に参加しなが
ら、繋がりを深めてもらいたい。



ウエルビーイング講座のパンフ

※その他、災害支援について(み
んな元気になるトイレの提
案)、アートでの地域活性化
について質問

問 人権施策推進本部が役場
各課事務事業の人権課題
に取り組まれている内容は。

住民 総合政策課は赤ふんバスの
バリアフリー化等、総務課
は庁舎や投票所のバリアフリー
化や介助。防災安全課は災害時
要支援者への避難所での生活配
慮等、産業振興課は観光施設の
バリアフリー化や多言語化、建

予算決算

常任委員会報告

委員長 磯部 武史

宿泊施設改修補助を減額修正

◇6月13日(月)
6月15日(水)

■議案第36号 令和4年度

高浜町一般会計補正予算(第1号)

【総務費】

高浜まちづくり事業

コミュニティセンター助成事業補助金

5180万円

事業内容は立石、畑、中寄の3区
合同の集会所建設に5000万円、
中町区の集会所改修に180万円の
補助を行うというものである。【Q】3区合わせて集会所を作る理由
は何か。【A】それぞれの集会所は築30年以上経
過し老朽化していること。人口減少、
少子高齢化を見据え3区の合意のもと
提案書という形で要望があり補助金を
交付させていただくということである。100世帯以上の場合上限
5000万円、50から100世帯で上
限4000万円、50世帯未満で上限帯によっては交通量も多く影響が出
る。

踏切内に融雪装置は設置するのか。

【A】予算が議決されれば準備にかかる
予定で、JRと7月くらいに協定を結
び、その後秋くらいに地元説明や工事
看板の設置等で周知を徹底していく。令和5年度の工事期間には約5か月
間完全通行止めとなる予定である。融雪装置は、電気を使った方式があ
り検討中である。

【教育費】

人件費 文化会館館長報酬

230万7000円減額

【Q】文化会館、図書館、資料館は専
門性を持った施設であり、それぞれの
館長はある程度専門的な知識を持った
方がふさわしいと思う。【A】専門的な知識を有する館長という
ことも理解できるが、高浜町の文化に
ついて専門的な意見や町民の意見など
力を借りながら、総合的に進めていく
という点では行政からの館長もあるの
かなと考えている。3000万円の補助で、宝くじ関係の
補助金が付くということも条件となる。【Q】すでに集会所の改修等を行ってい
る区では積み立てを行うなど負担も大
きかった。今回87・5%という補助率
が高く不公平感がある。今後こう言う形で進めるなら、しつ
かりとした補助要綱を定め公平で納
得のいくような制度にすべき。
地方自治法第260条の2の規定
とは何か。【A】予算が通った段階で合同のコミュニ
ティセンター助成事業補助金の交付要
綱を策定しホームページ等で公表する。
自治法260条の2は、地縁団体とい
う認可を取っていたり必要があるとい
うことである。

【商工費】

観光振興事業

宿泊施設改修等支援事業補助金

2000万円

議員間自由討議

宿泊施設改修等支援事業補助金
2000万円について議論が集中
したため、議員間自由討議を行っ
た。●やはり、新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金を、コロナ
禍における原油価格、物価高騰対応
分ということで民宿改修という費用
に充てることは住民から見ると不公
平感がある。●新幹線の延伸は2年先で緊急性とい
う部分は疑問が残る。●ロシアのウクライナ侵攻の影響もあ
るがガソリン代や食料品の値上がり
で多くの方が困っている。●資材の高騰分に限定したというが、
物価上昇分以上の額ではないか。●宿泊施設の改修補助は財源組替を行
い別枠の財源にし、今回の財源は生
活困窮者など困っている方に充てる
べき。●補助金の要綱には、改修工事は地元
の業者に発注することあり、宿泊
業だけではなく建築、設備関係の事
業者の支えにもなる。

【討論は特になく、賛成多数で認定】

新型コロナウイルス感染症対応地方
創生臨時交付金3670万円のうち、
宿泊施設改修等支援事業補助金
2000万円について議論が集中し
た。旅館、民宿の改修費 750万円
に対し補助率3分の2、最大500万
円の補助4件分である。【Q】財源は、新型コロナウイルス感染
症対応地方創生臨時交付金で、コロナ
禍における原油価格など物価高騰対
応分ということで民宿改修という費
用に使うことは住民から見ると不公
平感がある。新幹線の延伸によるインバウンド効
果に期待する改修というが、まだ2
年先であり緊急性があるわけではな
い。ロシアのウクライナ侵攻の影響もあ
るがガソリン代や食料品の値上がりで
多くの方が困っている。宿泊施設の改修補助は財源組替を
行い別枠の財源にし、今回の財源は生
活困窮者など困っている方に充てるべ
き。【A】宿泊施設の改修にかかる県の補助
制度があり、その枠に入れなかった事
業者さんから多くの問い合わせがあり、
来年度まで順番待ちとなると物価上昇
も激しいなか、商工会とも協議し補正

議案第36号

令和4年度高浜町一般会計補正
予算(第1号)について、観光振興
事業 宿泊施設改修等支援事業補
助金2000万円を減額修正する
動議が出され、修正案について採
決を行った。
採決の結果、修正案が賛成多数
で可決された。宿泊施設改修等支援事業補助金
2000万円を除いた原案について
は、全員賛成で可決した。

その他

■報告第1号

令和3年度高浜町一般会計予算
継続費繰越計算書の報告

■報告第2号

令和3年度高浜町一般会計予算
繰越明許費繰越計算書の報告

■報告第3号

令和3年度高浜町一般会計予算
事故繰越し繰越計算書の報告

■報告第4号

株式会社「いきいきタウン高浜」
の経営状況報告

以上4件について報告を受けた。

活用事例	
●学校給食費等の負担軽減 ※保育所、幼稚園などの給食費、 介護施設などの食事提供含む	生活支援
●生活困窮者に対する臨時 特別給付金の対象拡大、 給付額の上乗せ	生活支援
●子育て世帯生活支援特別 給付金の対象拡大、給付額 の上乗せ	生活支援
●水道料金をはじめ公共料金 の負担軽減	事業者支援
●バス・タクシーなど地域公共 交通の経営支援	事業者支援
●トラックなど地域の物流の 維持に向けた経営支援	事業者支援
●水道料金をはじめ公共料金 補助	事業者支援



佐伎治神社前踏切

【土木費】
宮ノ内線道路改良事業 佐伎治踏切
改良協定に基づく業務委託料
1484万5000円【Q】令和5年度に工事予定だが近隣
の南区に説明は済んでいるのか。時間

計上させていただいた。

新型コロナウイルス感染症対応地方
創生臨時交付金の活用が可能な事業
に、宿泊事業者も含まれており妥当で
ある。

総務産業

常任委員会報告

委員長 井ノ元康夫

公園管理、運営に質疑多数

◇6月14日(火)

【条例改正】

■高浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の制定について

■県内での制度の制定状況は。

A 県内すべてが制定済みである。災害見舞金はあったが、亡くなられたり、重度障害などの場合を今回条例で定める事となった。

Q 町内に住所があるが、住んでいない方、また仕事で高浜に住んでいる方はどうか。

A 住民基本台帳に記載されるものに限定されるのではなく、高浜町が自然災害法に適用され住まいが、高浜町であれば該当する。

■高浜町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

Q 4項の改正であるが、高浜町火入れに関する条例とは、どのような物

か。

A 森林の周囲一キロ範囲の土地で、森、山の近くで火をつける行為であり、町内の申請はほとんどなかった。

■高浜町条例等の一部を改正する条例について

Q 上場株式等の配当所得に係る課税方式の見直しについて、所得税と個人住民税の課税方式を一致させるとは。

A 上場株式等の配当所得等については、所得税と個人住民税で、課税方式の3方式がある。

総合課税方式と申告分離課税方式、そして申告不要方式があり、現状では、所得税と個人住民税において、総合課税を取り、所得税で課税方式を取っても、住民税ではその方式ではなく、申告不要方式を取ることが可能になっている。

今回の所得税の改正により、所得税での課税方式を選ぶと、住民税も一緒の

方式になる事である。

■高浜町一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例について

Q 職員の方が、館長を兼任される事は、資格や経験の面から難しいのではないか。

A 専門性の高い会計年度任用職員として教職員OBがされていたが、総合的に事務なども行い専門性を上げながら、他の自治体、民間から多様な採用が出来るよう条例改正を行う。

■協坂公園園地整備請負契約について

Q 年度を分けて工事発注されているが、その必要があるのか。

A 国からの予算が単年度である為、単年度を基本としている。税収や次年度への国庫補助金等々について総合的な事が総枠として確保できないと、大きな判断をせざるを得ないことから単年度予算とした。

Q ふわふわドームという人気のある遊具があるが、どのように管理するのか。展望台の草刈り、石の崩れなどの恐れがあり、安全対策と、管理は。

A 遊具の管理面については、難しいものとは感じていない。

【陳情】

■女性トイレの維持及びその安心安全の確保について

- ・LGBTの問題からも賛成する。
- ・本来女性の性被害を防ぐ事や、差別的な事も考え賛成する。
- ・女性を守る意味では必要である。
- ・労働安全衛生規則では、労働者が、常時10人が境目になっているが、男女のトイレを分ける事が、出来る企業ばかりではなく、趣旨としては理解する。

など趣旨採択の意見も出された。

■国民の祝日、海の日を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情について

休日固定せず、流動化したほうが、現実的であると考え反対とする意見が出た。

また、情勢を見ると、若い方々とか、連休休みを考えると、固定は難しいのではないかと考える。

反対の意見に対して政府与党の方が陳情されており賛成する意見が出され。

■「インボイス適格請求書制度の中止を求める陳情

消費税の適格性、制度を高める施策なので、この制度については必要だけ

ども、シルバーさんや、農業など二次産業の制度設計をしつかりした上で進めて欲しい。

■「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める陳情

ブロックローテーションと言って田畑輪換で水田をやっていた所を畑作に変えるなど、水田活用の直接支払交付金がなくなるような感覚であるが、他の補助が付く場合もある。

■沖縄を捨て石にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情について

基地問題を日本全体の問題として考える意味で、一人ひとりが向き合うべき。「国策だから必要」それで本当にいいのか、そこに住んでいる、生活をしている人たちの事を、国民全体で考えるべきと問題提起している。

沖縄の皆さんに負担、もしくはそういう御協力を頂いている。今もウクライナなど世界情勢が自国では守れない状況下で、将来の日本の安全保障を守る観点からも中止、反対とは言えない。という意見が出た。

視察報告



◇4月26日(火)

委員会終了後、上水道センター管理棟、ろ過施設、建設予定地の現地視察を行った。

この施設は運用開始から40年以上が経過し安心、安全な飲料水を供給されているが、建物の耐震や施設の老朽化の問題で、新たな場所に建て替えが計画されている。

飲料水は、重要なライフラインであり、日々安定して供給して頂いている方々に感謝し、計画されている敷地を確認して視察を終了した。

陳情各内容QRコード



海の日



インボイス



沖縄問題



水田活用



女性トイレ



建設予定場所



老朽化した機器

厚生文教

常任委員会報告

委員長 廣瀬とし子

陳情審議（一件）及び現地視察

◇6月15日（水）

【陳情】

■保育所等の最低基準（職員配置設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書

【A】他市町の取り扱い状況は、調査中や継続審査とした市町がある。

※保育士、学校教員等の職員配置に関する最低基準、町の子育て環境など調査する必要があるとの意見が出たため、今回の陳情は継続審査となった。

保育士配置基準（最低基準）の推移

	3歳児	4歳児	5歳児
昭和23年～昭和42年	30:1		
昭和43年	25:1	30:1	
昭和44年～平成9年	20:1	30:1	
平成10年～	20:1	30:1	

◇4月26日（火）

京都府宮津市ハーベスト宮津工場

【目的】

民設民営施設運営状況及び施設概要の説明を聞き、意見交換を行うことで、「民設民営」のメリット・デメリットを調査する。

【視察報告】

『子どもから大人まで、豊かな食生活と健康づくりを応援する』をコンセプトとして給食事業に参入された。

【施設面】

- ・アレルギー食対応調理室完備
- ・国の食品衛生法上の安全基準を満たしており、公設と同等の基準で運営
- ・調理員がシフト制であることや維持管理の面からも調理員専用休憩室なし
- 【運営面】
- ・学校栄養教諭が献立を作成
- ・食材発注は宮津市が行っている
- ・急な事案でも迅速に対応可能（長期休業中の学童保育に昼食弁当事業を開始）

急な事案に迅速に対応出来るのは魅力的だが、民営で給食事業を行うには、全てを想定した規約書や契約書等が重要になると感じた。

視察報告



◇6月15日（水）

高浜町立認定子ども園（cocomara）

【目的】

設立から2ヶ月が経ち、施設の使い勝手や園児の様子を確認する。

【視察報告】

園児の様子を見学した。新施設となったが、園児達に戸惑う様子は見られず、旧施設と変わらず楽しそうに活動していると説明をつけた。

視察時間が給食時間中であつたため、給食の様子を見ることができた。園児は丸テーブルに座り、行儀よく食べていた。



高浜小学校

【目的】

公設公営で提供されている学校給食について現地視察を行い、民設民営との違いを調査する。

【視察報告】

学校栄養教諭から給食が出来るまでの課程を聞き、実際に当日の給食を試食した。

学校給食の食材には地元食材を積極的に使用していること、公営でも民営でも栄養教諭の役割は変わらないなどの説明をつけた。



高浜小学校の献立

意見交換後、1年生の給食準備を見学することができた。給食当番の児童は給食をてきぱきと器に盛り付けていき、準備時間内に終わらすことが出来ていた。視察した日の献立は、児童に人気のある献立とのこと。

◇6月15日（水）

高浜町学校給食センター

【目的】

再整備計画が検討されている当センターを視察し、現施設の安全対策に対する現状を調査する。

【視察報告】

給食センターが行っている衛生管理上の対策

【施設面】

- ・頭髮落下防止キャップの着用
- ・下処理室と調理室の履物を分ける
- ・野菜洗浄は三層シンクで順番に洗浄
- ・肉魚類と野菜類の動線が交わらないように移動経路を固定
- ・アレルギー対応食は別テーブルで調理
- ・食器、食管は洗浄後に消毒保管機内で管理

現施設内で出来る対応をとっていると説明を受けた。

【問題点】

- ・肉魚類と野菜類の搬入口が同じ
- ・施設全体の床材がはがれている
- ・食器洗浄器の配管が老朽化により水漏れしている

実際に目で見る事は大切であり、再整備計画を出来るだけ早く進める必要性を感じた。



再整備が検討されている学校給食センター



学校給食センター再整備検討委員会報告書に対する委員会調査
令和3年7月27日に学校給食センター再整備検討委員会の検討結果報告書が出され、執行部側から議会に対し、検討委員会では「民設民営方式の導入が適切」との判断に至ったことが報告された。これを受けて議会は「民設民営」の是非について検討することとし、当委員会で調査を行うこととなった。

昨年11月から検討委員会結果報告書について、当委員会内において関係各所への聞き取り調査や現地視察、自由討議や意見交換を行った。

近々、当委員会での調査活動で出た意見をまとめ、委員会報告書として提出予定である。

議会改革調査特別委員会報告

委員長 松井 昭人
令和4年6月16日(木)

通年議会PT報告

おい町通年議会導入



おい町議会聞き取り調査

- ①導入経緯 ②議会の結論
③行政の反応

今後の課題

議員活動日数調査

議員報酬PT報告

議員報酬の算出方法



議員活動日数の算出



議員報酬の算定方式の決定

今後の課題

議員活動日数調査

共通課題

議員の活動日数調査が必要

今後活動日数の調査を行い、報酬の算出や通年議会導入に向け、議論し議会改革を進めていく。

今後の取り組み

議事書類のペーパーレス化 等

議会モニター募集
9月定例会限定
詳しくはP18参照



議会運営委員会



委員長 井上 順也

高浜町議会 議員定数の妥当性検討

◇3月25日(木)

議会運営委員会において、「高浜町議会の議員定数」の妥当性について検討した。

全国類似団体及び福井県内の7町の予算と議員定数との比較や委員会(常任、特別)数と議員定数について比べたが顕著な相関関係は見受けられなかった。

全国町村議会の議員定数検討委員会において、委員会の議員定数は、1常任委員会につき、少なくとも7〜8人を基準とするとの報告があった。高浜町の常任委員会は7人、特別委員会は6人が最低人数であり妥当な議員定数と評価できる。また、当議会の委員会数は常任、特別委員会を合わせて8委員会があり、財政規模も令和3年度は、140億円を超える規模であり、慎重な審議が必要となっている。現在、定数削減について区長会等からの議論、要望の

声はなく、議会への民意の反映を期待するものと考ええる。以上の調査、検討結果から現時点においては、現状の定数14人が妥当と判断する。

議員定数見直しの方向性

今後、人口減少が進む中、町民の皆さんの声を議会に反映させるとの責務とともに、議員定数のあり方についても人口動態、議員のなり手状況、町民の皆さんの議員定数見直し要望等を注視し、定数の見直しが必要と判断されるような状況となった場合は、定数の妥当性について改めて迅速に検討を行うことを今後の方向性とする。



右のQRコードからご覧いただけます

QR…議員定数に関する調査結果

若狭広域行政事務組合議会

代表議員 児玉 千明

広域ごみ処理施設はいつから？

ごみ持ち込み料金の検討状況

◇3月25日(金)

若狭広域行政事務組合議会議場

(若狭町上中庁舎3階)

- 若狭広域行政事務組合一般会計補正予算
- 令和4年度若狭広域行政事務組合一般会計予算
- 若狭広域行政事務組合会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【全て全員賛成で可決】

広域ごみ処理施設および中継施設の進捗状況について

・プラント工事は3月末現在31.4%の進捗状況で、試運転は令和4年度12月頃から、竣工は令和5年度4月の見込みである。

広域斎場の進捗状況について

・小浜市、おい町、高浜町の3市町の枠組みの中で協議を重ねている。建設候補地の選定を進めながら、令和6

年度中の完成を目指して、取り組んでいく。

●ごみ持ち込み料金の検討状況について
・検討の方向として

ごみ持ち込み料金の検討状況について
1 現在の4市町の料金体系(家庭系)

①排出量単価従量型 料金 排出量	排出量に応じて手数料を負担 【若狭町三方地域】2円/kg
②一定無料(定額)以降従量型 料金 排出量	一定の排出量までは無料(定額)で、一定を超えれば、排出量に応じて手数料を負担 【小浜市】50kgまで無料、以降50円/10kg 【高浜町】500kgまで500円、以降10円/10kg ※ただし、指定袋の場合は無料
③無料 料金 排出量	排出量に関わらず全量無料(税負担) 【おい町】無料

- ①4市町統一料金とする
- ②ごみ処理コストを勘案し、適正な料金設定とする
- ③持ち込み台数の削減、減量化の観点から、従来型を基本に無料区間のあり方を検討する。

という方向で検討する。



議会見学会を開催!

議会主催初!!

6月8日(火) 場所: 高浜町役場3F 議会フロア



■議会図書室

過去の議事録等を閲覧することが出来ます。



■正副議長室

議長・副議長の執務室です。



■議員控室

本会議前の控室です。歴代の高浜町議会議長の写真が飾られています。



■全員協議会室

議員全員で意見交換や討議、議案の説明等を聞く部屋です。



■議場

議会放送で写っている部屋です。天井が高いため、圧迫感はありません。見学会では、議員席や議長席にも座ることができます。



Q 見学会はいかがでしたか?

A

- ・議会のことを知ることができた
- ・普段見られないところを見学できた
- ・町長、議員の毎日の努力にびっくりした
- ・非常に細かいところまで説明があった
- ・議場が想像より狭かった
- ・機会があれば傍聴にも伺いたい
- ・見学したことで議会を身近に感じる
- ・議長の椅子が座りやすかった



Q 議会を身近に感じてもらうには?

A

- ・議員ともっと接触する機会が多くあると身近に感じていくと思う
- ・常に緊張感を持って議会を行うこと
- ・議会見学会をもっとPR
- ・見学会や意見交換会などの告知をもっと多様な方法で行う
- ・模擬議会をしてみたい



議会主催では初めての議会見学会を開催し、役場3階の議会フロアにある部屋全てを見学して頂きました。テレビでしか見たことがない議場のほかにも、全員協議会室や委員会室なども議員が説明と案内を行いました。

今後も見学会を随時開催予定ですので、是非ご参加頂き、議会を身近に感じて頂ければ幸いです。

(河島浩彦)

会議録システムを導入しました

高浜町議会では、開かれた議会の取り組みの一環として、会議録をWEB上で誰でも読めることのできる会議録検索システムを導入しました。

令和2年度第二回臨時会以降の会議録から読むことができます。今後、順次会議録は追加されていきますので、是非ご覧ください!



↑会議録システムQRコードからアクセスできます



高浜町議会基本条例パブリックコメントを募集予定です

現在、高浜町議会では議会及び議員の活動の充実と活性化を図ることを目的として、議会基本条例の策定を目指し、取り組んでいます。

基本条例の素案が出来上がり次第、パブリックコメントを募集し、それらの意見を取りまとめ、議会基本条例を制定したいと考えています。

議会では、町民の皆様より多くの視点からのご意見をお待ちしています。素案ができましたら、改めてパブリックコメントを募集しますので、どうぞよろしくお願い致します。



高浜町議会 初挑戦! 議会モニター募集!! (9月定例会限定)

議会モニター募集要綱:

- ・議会モニター(5名程度)
- ・9月定例会の本会議、一般質問、委員会等いずれかに傍聴できる方

議会モニターの内容:

- ・9月定例会の傍聴を終えての感想をいただきます。
- ・9月定例会閉会后、意見交換会を実施します。



議会モニター希望の方は議会事務局までご連絡ください!

議会事務局:0770-72-7710



わかりやすい町議会選挙特集 Vol.2



議会だより全4回でお届けしている選挙特集、今回は第2回目となります。

私たち議員は、4年に1回ある町議会議員選挙によって選出されます。次回の改選は2023年4月です。町民の皆様によりわかりやすく町議会議員選挙をお伝えいたします！

選挙に出るにはどうしたらいいの？

町議会議員選挙に出るには、どんな資格がいるの？とよく聞かれることがあります。しかし町議会議員選挙に出るのに、特別な資格はなく、

- ① 満25歳以上であること
 - ② 日本国民であること
 - ③ 高浜町に3ヶ月以上住んでいる
- という条件を満たしていれば、誰でも立候補することができます。

議員はどんな人？



現在、高浜町議会には14人の議員が在籍しています。年齢は30〜70代、男性11名女性3名の内訳となっています。また、任期は1期4年ですが、1期目〜10期目の議員まで幅広い層が在籍しています。

多様性ある議会に！

実際に、現役議員に選挙についてインタビューをしてみました。



大塚 ひとみ議員
3期目

Q 選挙に出づらさを感じたことはありませんか？

A 二回目の時、周りの人達から勧めていただいたり、自身もなぜか使命感のようなものを抱いてしまったので、迷うことはなかったです。

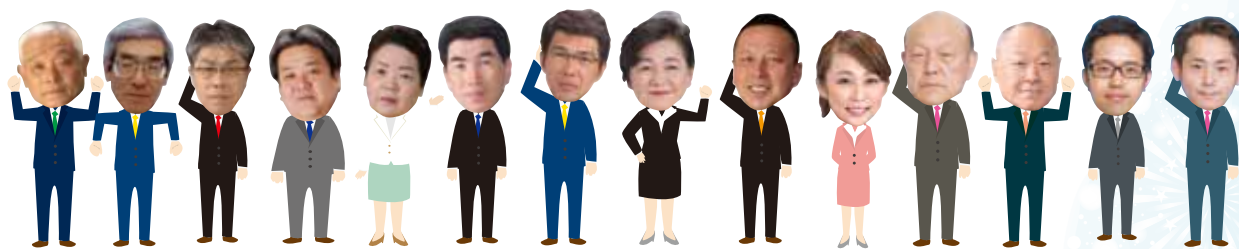
Q 女性議員は現在3名ですが、少ないと感じたことはありませんか？

A せめて3割で最低4人はいって欲しいと思います。

Q 今後、どのような人に選挙立候補してもらいたいですか？

A 町民さんの声なき声を代弁できる、様々な地域や年齢の方々に幅広く出ていただきたいです。

これからも多様性ある議会に期待します！
(児玉千明)



編集後記

広報誌の役割は議会でどういう議論を経て結論に至ったのかその経緯を分かりやすく町民の皆様に報告する事だと思っています。

限られた紙面では十分な事をお伝え出来ず四苦八苦しています。テレビ放送やホームページ等の他に、SNS等も検討中です。

改善を積み重ねて興味ある広報誌であるよう、今後ともご愛読をよろしくおねがいします。

井ノ元康夫

広報特別委員会

委員長 河島 浩彦
副委員長 児玉 千明
委員 松井 昭人
松岡 茂和

大塚 ひとみ
井ノ元康夫